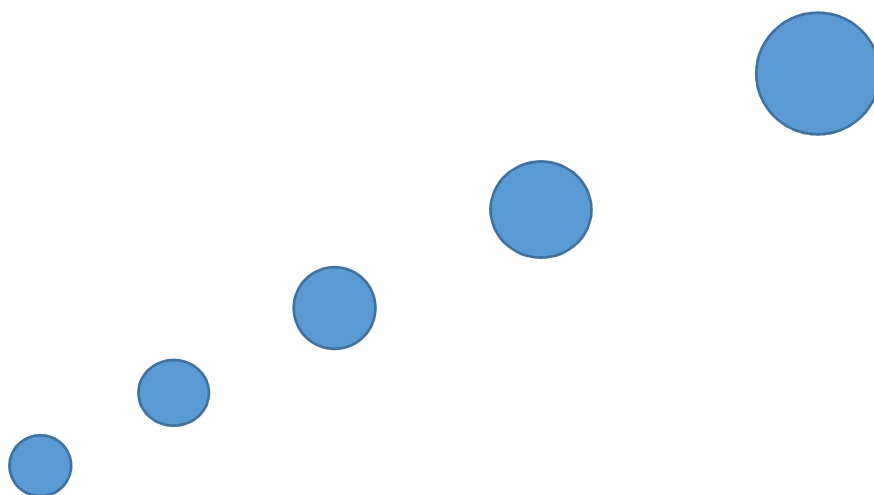


平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会

所 信 表 明

施政方針と新年度の重点施策



魚沼市長 佐藤雅一

平成 31 年 2 月 22 日

1. はじめに

平成 31 年第 1 回魚沼市議会定例会に提案いたしました「平成 31 年度一般会計予算」をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私が市長に就任して以来、2 年が経過しました。私に与えられた任期 4 年間で折り返したところでもあります。この間の評価は市民の皆様委ねるしかありませんが、私が一貫して重点的に取り組んできた地域経済の活性化という点では、法人市民税の歳入額が増加していることなどから、やや明るい兆しが見え始めたと言えるのではないかと感じております。しかし、これが市民の皆様の日々の暮らしの豊かさとして実感できるまでには、今しばらく時間がかかるかもしれません。また一方では、求人と雇用のミスマッチが解消されず、業種によっては人手不足が顕在化しております。今後も景気の動向を注視しながら、市としても柔軟な対応に努めてまいり所存であります。

また、平成 30 年度は、平成 28 年度から始まった第二次魚沼市総合計画の前期基本計画 5 年間の中間年でありました。一方、国の地方創生の取組に合わせて 1 年早く策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は平成 31 年度がとりあえずの最終年度となります。

いずれもこの間の成果と課題をしっかりと検証しながら、次期計画の策定に臨んでまいります。

地域経済の活性化に関しましては、魚沼市の PR や情報発信にも力を注いでまいりましたが、昨年度から参加している「東日本連携推進協議会」におきまして、この度 JR 大宮駅近くに「東日本連携センター」がオープンいたします。本市としましても、自治体間交流や情報発信、さらに企業間連携やビジネスマッチングなどの「交流プラットフォーム」として積極的に活用してまいります。

また、昨年 6 月には 2021 年度中の再開通にむけて、只見線の復旧工事が始まりました。福島県・会津地域の 17 市町村をはじめとした関係者の皆様の取組に心から敬意を表するとともに、魚沼市としても沿線自治体のひとつとして、一層の交流と連携を推進してまいりたいと考えております。只見線は国道 252 号線と並ぶ福島県方面への動脈でありますので、市民生活の利便性の向上のみならず観光ルートとしての活用も進めてまいります。

なお、新庁舎建設につきましては、現在まで概ね順調に進捗しており、雪国仕様でコンパ

クトな庁舎の完成まであと1年余りとなりました。市民の皆様に愛され、魚沼市としての一体感が醸成されるような新庁舎を目指してまいります。分庁舎方式を解消し行政事務の効率化を進めてまいります。これによりかえって市民の皆様が不便になることがないよう十分に配慮いたします。なお、新庁舎への移転に先立って平成31年4月から市役所組織機構の改編を行うこととしております。皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 政治姿勢

私は、自分自身があらゆる場面で多くの市民の皆様と対話する中で、市民が何に困っているどのような解決策があるかを常に模索するよう心掛けています。職員にも、地域に出向き、市民の生の声を聞くよう常々指導しております。「市民目線の行政」が全ての出発点であることを忘れずに、今後も市政運営にあたってまいります。

また、市長就任以来、子育て世代への支援に重点を置いてまいりました。「保育料の第2子以降無償化」や「子ども医療費助成の拡充」等については、実際に市民の皆様から好意的な反応をお聞きする機会もございますが、出生数の増加といった目に見える成果として定着するにはまだまだ息の長い取組が必要と感じているところでもあります。これからも人口減少問題対策を市政の最重点課題として取り組んでまいります。

若者の転出の抑制やU I ターンの促進といった社会減対策としましては、何よりも地域経済の活性化が重要であります。引き続き企業誘致を進めていくことはもちろんですが、ずっと地域経済を支えてきた、農林業、製造業、建設業などについても、事業者の皆様の声聞き、その頑張りを行政が支援することが必要だと感じております。

若者が地域で暮らし、結婚し子どもを持ちたいという希望がかなえられる魚沼市でなければなりません。また、当面は避けられない人口減少、高齢化の中にあっても、安心して元気に暮らせる魚沼市でなければなりません。そのためには、行政が地域に寄り添い、地域を支える仕組みを構築することが必要であります。只見線や路線バス、乗合タクシーなどの公共交通を守ること、コミュニティ協議会などの新しい形のコミュニティをつくること、地域おこし協力隊などの新しい人材を活用すること、これらは持続可能な地域のためにはいずれも欠かすことができないものであります。

また、地域で大切に守ってきた伝統文化や行事がこれからも継承され、発展していくためにもコミュニティの充実と活性化が必要であると認識しております。

今後も、子どもからお年寄りまで、市民の皆様が安心して暮らせる魚沼市のために全力で取り組んでまいります。

また、私がこれまで将来に向けての夢として語ってきた、水力発電や八十里越ルートにつ

きましては、実現可能性という点では容易ではないかもしれませんが、夢で終わることなく、また、只見線新駅の設置や高速道路インター名の変更も含めて、実現に向けて努力してまいります。

3. 新年度の予算編成方針

それでは、新年度予算の編成にあたっての重点5項目についてご説明申し上げます。

一つ目は、「人口減少問題対策」であります。

人口減少と同時に著しい少子高齢化が進行していることが、日々の生活の中で様々な影響を及ぼしている状況であり、引き続き重要課題として取り組んでまいります。このため、子育て世代への支援や若者の定住対策を中心に、出生数増加に向けた「自然減対策」と、転入者を増やし転出を抑制する「社会減対策」の関連事業について重点的に予算を計上させていただきました。

まず自然減対策としては、結婚から妊娠、出産、子育てにつながる切れ目のない支援を行ってまいります。結婚したい、子どもを持ちたいという希望がかなえられるよう、結婚支援、妊娠から出産までの保健医療に対する支援、出産から子育て期の経済的な負担に対する支援を切れ目なく充実させ、子どもを産み育てやすい環境を整備します。

一方の社会減対策としては、都市部への人口流出に歯止めをかけ、移住定住を促進するための取組を進めてまいります。進学等で地元を離れた若者が戻ってくるためには何よりもまず働く場が必要であります。加えて、移住定住を希望する皆さんにとっては、住まいの確保も重要な問題でありますので、雇用に対する支援と住居に対する支援を強化してまいります。また、県内自治体の多くが都市部への人口流出を課題としている中、転入者を奪い合うのではなく、自治体同士が連携することで最大の効果を発揮できるような取組も、今後進めてまいりたいと考えております。

また、最近では、「交流人口」だけでなく「関係人口」という考え方が注目を集めております。これは、定住はしていないものの、その地域と様々な形で継続的につながりを持つ人たちのことを指す比較的新しい言葉であります。ふるさと納税で寄付をいただいた方々への「魚沼応援住民票」の発行など、本市の出身者や、本市にゆかりのある皆様から、これからも本市に愛着を持っていただき、地域づくりに関わっていただけるような仕組みづくりも進めていければと考えております。

二つ目は、「地域経済の活性化」であります。

私は市長就任以来、市民が生活しやすい社会基盤整備を含め、地域経済の活性化に関しては常に重点的に取り組んでまいりました。しかし、地域経済活性化の主役は、あくまで

も、地元で頑張る民間の皆様であります。行政としましては、民間の皆様の頑張りに応えられる支援を今後も行ってまいります。

働く場の確保につきましては、人口問題対策とも共通する課題でありますし、企業の側から見れば、人材確保が課題ということでもありますので、官民が一体となった取組が必要であると同時に、市役所においては、雇用対策、移住定住の促進、住宅政策など、縦割りの事業として実施するのではなく、それぞれに横串を通すような連携を進めてまいります。

また、豊かな地域資源の活用については、生産、加工、販売だけでなく観光誘客にも結び付くような、産業間あるいは企業間の連携を促進してまいります。

三つ目は、「健康・福祉の充実」であります。

市民全員が健やかで安心して暮せるよう、また誰一人取り残されることなく、尊厳をもって生活を送れるよう、それぞれ事業を計上させていただきました。

高齢化が進む本市においては、高齢者等に社会参加や生きがい活動の機会を提供することによって介護予防を行いながら、住み慣れた地域で日常生活を送ることができるような支援を進めてまいります。また、障害のある方が適切な福祉サービスの提供を受けられるような体制づくりを進めてまいります。

なお、母子保健に関しては、事業内容を充実させるほか、妊娠、出産、子育てについて切れ目ない支援を行うための体制づくりを進めてまいります。

四つ目は、「教育の充実」であります。

地域で活躍できる人材を育むため、教育環境の整備に必要な事業を計上させていただきました。

小中学校の大規模改修等の施設整備について計画的に実施しながら、これからの時代には欠かせないものとなったICT環境整備も進めてまいります。

また、本市では、これまで「温かい学級づくり事業」を通じて児童生徒の学力向上と不登校低減に取り組み、効果をあげてきたところであります。引き続き「温かい学級づくり」を進めてまいります。

一方で、近年では生活・学習面で特別な支援が必要な児童生徒が増加している傾向にあります。本市においても各学校の実態を把握した上で、介助員等職員の配置を見直し、支援が必要な子どもに合わせたきめ細やかな支援体制をつくってまいります。

なお、平成30年度から年次計画に沿って小中学校にエアコンを設置することとしておりましたが、国の交付金を活用し、平成31年度予算を待たずに平成30年度補正予算で対応いたしました。夏前には快適な学習環境整備が整うものと考えております。

なお、守門中学校と入広瀬中学校が統合し、平成31年4月から魚沼北中学校が開校し

ます。生徒の皆さんには、新しい環境でお互いに刺激しあいながら大いに学んでほしいと願っております。

五つ目は、「安全・安心な地域づくり」であります。

昨年は、西日本での豪雨水害や北海道胆振東部地震が発生し、大きな被害がありました。本市ではたまたま大規模な災害はありませんでしたが、振り返ればまさに合併の直前に発生した中越大震災や、平成 23 年 7 月新潟福島豪雨、平成 29 年 7 月の豪雨など、度々自然災害に見舞われてきました。これらの教訓を生かし、災害に強く安全で安心して暮せる地域づくりをめざすための事業を計上いたしました。国において実施する「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」と歩調を合わせ、ソフト・ハード両面において市民の生命・身体・財産を守る取組を進めてまいります。

また、全国的に防犯意識が高まっており、地方であっても決して犯罪とは無縁ではありません。防犯灯の LED 化が完了し、長寿命化と維持費の軽減は図られましたが、通学路等への防犯灯増設も検討してまいります。新規事業として防犯カメラ設置に取り組むなど、市民の安全安心のために一歩踏み込んだ防犯対策を進めてまいります。

なお、新庁舎建設をはじめとする公共施設再編にあたっては、今後の人口減少や高齢化を見据え、なおかつ災害に強く生活の利便性を低下させない「安心して暮らし続けられるまちづくり」を念頭に進めていかなければならないものであります。

4. 新年度の主要事業

以上の重点 5 項目について、平成 31 年度予算において新規または拡充した事業を中心に、特徴的なものをご説明申し上げます。

初めに、「人口減少問題対策」については、主に子育て世代への支援や若者の定住対策に関連する事業であります。

まず、平成 30 年度から一部オープンし、多くの皆様からご利用いただいております「子育ての駅かたくり」につきまして、まもなく改修工事が完了しキッチンスタジオ等も含め全面オープンいたします。子育て世代の皆様からご要望が多かった、屋内で子どもが遊べる施設としてだけでなく、子育て中のパパ・ママが気軽に集まり交流できる場としてもご利用いただきたいと思っております。

また、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援として、従来から実施してきた「不妊治療費助成事業」に、妊娠しても育たず流産に至る不育症の治療支援を加え「不妊・不育治療費助成事業」として拡充いたします。

若者の定住対策としましては、「雇用対策事業」の中で、U I ターンの促進に向けて県

内の4市が協働して行う「首都圏UIターンフェア」に要する経費を計上しているほか、「企業人材確保・育成支援事業」の中で「UIターン就職促進関連補助金」などを計上しております。

なお、企業誘致活動は引き続き精力的に行ってまいります。そこで働く人たちの市内での定住促進のために、住居や生活環境を含めた総合的な取組を進めてまいります。

次に「地域経済の活性化」についてであります。

本市では、豊かな農産物を活かした「食でつながる元気なまちづくり」を推進しているところですが、「地産地消・販路拡大推進事業」の中で魚沼ブランドを全国や海外へ情報発信する取組を進めてまいります。さらに、「ふるさと納税」の返礼品なども活用し、本市の特産品の利用拡大につなげていきたいと考えております。

また、農業がより魅力ある産業になり、農業の担い手を育成・確保していくためには生産環境の整備が重要であることから、「農地農業用施設整備事業」や「県営ほ場整備事業」等において、農業生産の基盤となる用水路やほ場の整備を計画的に進めてまいります。

このほか、「農村文化創生事業」の中で、東京農業大学を含む、本市が包括連携協定を締結している大学と農業技術や農産物の活用についての実践的なプログラムを進めてまいります。

商業振興につきましては、「商店街等活性化事業」の中で、キャッシュレス化対応促進のための補助金を計上しているほか、市の主催事業等への参加促進と、市内の商業振興を目的として「行政ポイント交付」に関する経費を計上しております。市内共通ポイントカード「ゆきんこカード」との相乗効果を期待しているところでもあります。また、企業版ふるさと納税の取組もスタートするなど、企業誘致に加えた新規取組も行ってまいります。

さらに、中国民泊仲介サイト大手の「途家（トゥージャー）」との観光連携協定により、今後海外からの入込みが増加することが期待されることから、インバウンド観光客の受け入れ態勢充実のための経費等を「誘客宣伝事業」の中で計上しております。

なお、地域経済の進展、地元業者育成の観点から、市の発注方針としましては、今後も最大限市内業者の活用に努めてまいります。

このほか、本年10月に予定されている消費税増税により、市内の経済活動に悪影響が及ぶことのないよう、市民の購買意欲低減対策をしっかりと行ってまいります。

次に「健康・福祉の充実」についてであります。

「高齢者生活支援事業」において実施している軽度生活援助の「除雪支援事業」につきまして、融雪屋根の維持に係る費用助成を拡充することとしております。

また、高齢者の皆さんが、これからも社会参加や交流の機会を持てるよう、「生きがい活動支援事業」を充実させてまいります。

なお、介護保険特別会計におきましては、地域包括支援センターによる高齢者のための日常生活の支援や総合的な相談に対応する「総合相談支援事業」や、医療と介護の相互の連携を進め、地域包括ケアシステムの強化を図るための「在宅医療・介護連携推進事業」等を継続してまいります。

このほか、人口が減少しても高齢者等が安心して生活できるような仕組みづくりとしましては、「公共交通総合連携事業」において生活交通を維持してまいります。公共交通の利用者数が減少している状況ではありますが、高齢者でも利用しやすくするなど、便利で使いやすい公共交通を目指してまいります。さらに、地域での助け合いとして実施する地域内除雪等に対しては「地域との絆推進事業」の中で引き続き支援してまいります。

次に「教育の充実」についてであります。

「ICT機器整備・情報教育推進事業」において、市内全小中学校にタブレット型端末を配置し、情報教育の推進を行ってまいります。

また、「小学校施設整備事業」において須原小学校の校舎改修工事などを、「中学校施設整備事業」において湯之谷中学校体育館改修工事や新しい魚沼北中学校耐震補強工事などを実施することとしております。

なお、「子育ての駅かたつき」を活用した、食育や子育てに関する講座等を開催し、親子や地域での子育てへの参加促進をはかってまいります。

このほか、社会教育や社会体育の推進のために必要な各種事業について計上させていただきました。

次に「安全・安心な地域づくり」についてであります。

現在建設中の新庁舎につきましては、その基本理念を「市民サービスを向上する庁舎」「市民の安全安心を支える庁舎」「まちづくりの拠点となる庁舎」「人や環境にやさしい庁舎」としております。新庁舎建設事業の最終年度である平成31年度は、「庁舎再編整備事業」において建設工事や備品購入等に係る所要額を計上させていただき、遅滞なく事業を進めてまいります。

なお、新庁舎周辺を含む小出市街地のまちづくりについて、立地適正化計画に掲げるコンパクトなまちづくりの推進を目指し、「都市再生整備計画事業」において、まちづくり構想を検討してまいります。

また、「防犯対策事業」につきましては、通学路安全点検の結果や不審者情報等を鑑み、新規に防犯カメラ設置に要する経費を計上しております。

防災情報の伝達手段として、希望する世帯に配布しました緊急告知ラジオにつきましては、難聴取地域解消のための中継局設置等を「コミュニティFM難聴取対策事業」で実施してまいります。各世帯においてなお解消しない場合は「防災対策事業」の中で個別

に対応することとしております。

このほか、「防災対策事業」においては、地域防災計画及び国民保護計画の改訂に係る経費、「防災行政無線等管理事業」においては新庁舎移転に伴う機器の移設工事など、市民の安全安心を守るために必要な予算を計上させていただきました。

5. おわりに

平成 31 年は平成最後の年であります。そして新たな元号の始まりの年でもあります。本市にとっても、合併以来の懸案であった新庁舎の建設事業の最終年度であり、ひとつの区切りと言える年でもあります。しかしながら、人口減少問題は、区切りがなく、息の長い、地道な取組が必要な課題であることをあらためて感じております。

また、社会の変化が速く激しい時代であることは多くの市民の皆様が感じていることと思います。市政運営にあたっては、時代の潮流を的確にとらえることと同時に、国や県とも積極的に情報共有しながら、地域に自ら出ていき、何をなすべきかについて、市民の声に虚心に耳を傾けることがますます重要になっております。その上で、熟慮し決断した施策については、実行力をもって実現することが私に課せられた責務であります。

魚沼市が、住みよく、活気があり、市民ひとりひとりが元気に暮らせるまちとなるよう、これからも市民の皆様寄り添って、市政の運営に邁進してまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、私の所信といたします。